

新型コロナウイルス感染症対策本部 第 68 回本部員会議
知事メッセージ（令和 5 年 3 月 24 日）

岩手県は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行する 5 月 8 日以降も、医療機関の負担を軽減するため、発熱等の症状のある方の相談や受診先を紹介する「いわて健康フォローアップセンター」や高齢者等宿泊療養施設の運用を継続します。

一方、5 類感染症移行後は、陽性者の登録や自宅療養の要請がなくなりますので、自宅療養者への食料支援や隔離用宿泊療養施設の運用を終了します。

また、県内の感染者が減少していること、検査キットが薬局等で購入しやすい状況になっていることから、無料検査や検査キットの送付支援は、3 月 31 日をもって終了します。

今後も、5 類感染症への移行に向けて、県医師会や医療機関などの関係機関の協力をいただきながら、医療提供体制の準備を進めていきます。

マスク着用については、個人の判断が基本となっています。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにご配慮をお願いします。

なお、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関の受診時や高齢者施設の訪問時などの場面では、マスクの着用を推奨します。

県内の感染状況は、人口 10 万人当たりの新規感染者数が、本日、3 月 24 日現在、27.9 人となっており、減少傾向が継続しています。全国においても、同様の傾向にあります。

これから、年度末・年度初めを迎え、進学、就職などで人の移動が多くなりますが、基本的な感染対策を実践しながら、社会活動、経済活動を行っていきましょう。

令和 5 年 3 月 24 日
岩手県知事 達増 拓也